

石川県公報

令和5年1月6日

第13571号(金曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告示		次	
○救急病院の認定 (地域医療推進室)	1	○道路の位置の指定公告 (建築住宅課)	5
○食品衛生管理者及び食品衛生監視員の養成施設の登録 (薬事衛生課)	1	○入札公告 (警察本部)	5
○石川県薬物の濫用の防止に関する条例に基づく知事指定薬物の指定の失効 (同)	1	教育委員会	
○保安林の指定の解除 (森林管理課)	2	○県指定有形文化財の指定	7
公告		選挙管理委員会	
○大規模小売店舗の新設の届出の公告 (経営支援課)	2	○政治団体の届出の公表	7
○大規模小売店舗の変更の届出の公告 (同)	4	○政治団体の届出事項の異動の届出の公表	7
○石川県告示第491号の公布公告 (畜産振興・防疫対策課)	5	○政治団体の解散の届出の公表	8
		○資金管理団体の届出の公表	8
		○資金管理団体の届出事項の異動の届出の公表	9
		○資金管理団体でなくなった旨の届出の公表	9

告示

石川県告示第1号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項の規定により、救急病院として次のとおり認定した。

令和5年1月6日

石川県知事 馳 浩

名称	所在地	認定年月日	認定の有効期限
医療法人社団金沢宗広病院	金沢市桜町24番30号	令和5年1月1日	令和7年12月31日

石川県告示第2号

食品衛生法施行令(昭和28年政令第229号)第14条(同令第9条第2項において準用する場合を含む。)の規定により、食品衛生法(昭和22年法律第233号)第48条第6項第3号及び同令第9条第1項第1号に規定する登録を受けた養成施設(以下「登録養成施設」という。)として、次のとおり登録した。

令和5年1月6日

石川県知事 馳 浩

登録養成施設の名称及び所在地	登録年月日
北陸学院大学健康科学部栄養学科食品衛生コース 金沢市三小牛町イ11番地	令和4年12月19日

石川県告示第3号

石川県薬物の濫用の防止に関する条例(平成26年石川県条例第38号。以下「条例」という。)第16条第1項の規定により、知事指定薬物の指定が次のとおり効力を失ったので告示する。

令和5年1月6日

石川県知事 馳 浩

1 失効した知事指定薬物の名称

- (1) 2-(3-メトキシフェニル)-2-[(プロパン-2-イル)アミノ]シクロヘキサン-1-オン及びその塩類
- (2) N-メチル-1-(5-メチルチオフェン-2-イル)プロパン-2-アミン及びその塩類
- (3) 2-{2-(4-エトキシベンジル)-1H-ベンゾ[d]イミダゾール-1-イル}-N,N-ジエチルエタン-1-アミン及びその塩類
- (4) N-(1-アミノ-3,3-ジメチル-1-オキソブタン-2-イル)-1-ヘキシル-1H-インダゾール-3-カルボキシアミド及びその塩類
- (5) N-(1-アミノ-1-オキソ-3-フェニルプロパン-2-イル)-1-ブチル-1H-インダゾール-3-カルボキシアミド及びその塩類

2 失効の理由

当該知事指定薬物が条例第2条第1項第6号に掲げる薬物に該当すると認められるに至ったため

3 失効の日

令和4年12月26日

4 罰則の適用

条例第24条から第28条までの規定は、上記の知事指定薬物の指定がその効力を失う前にした当該知事指定薬物に係る行為についても、適用する。

石川県告示第4号

森林法(昭和26年法律第249号)第26条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。

令和5年1月6日

石川県知事 馳 浩

1 解除に係る保安林の所在場所

金沢市坪野町(石川郡野々市町)へ1の1、1の3から1の7まで、2の1、2の2、3から5まで

2 保安林として指定された目的

干害の防備

3 解除の理由

指定理由の消滅

1 解除に係る保安林の所在場所

金沢市坪野町(石川郡野々市町)へ1の1、1の3から1の7まで、2の1、2の2、3

2 保安林として指定された目的

公衆の保健

3 解除の理由

指定理由の消滅

公 告

大規模小売店舗の新設の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を新設する旨の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べる事ができる。

令和5年1月6日

石川県知事 馳 浩

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(仮称)宝町ファッションモール店

小松市宝町62番1 ほか4筆

- 2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者
株式会社しまむら 代表取締役 鈴木 誠
埼玉県さいたま市大宮区北袋町一丁目602番1号
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者
株式会社しまむら 代表取締役 鈴木 誠
埼玉県さいたま市大宮区北袋町一丁目602番1号
- 3 大規模小売店舗の新設をする日
令和5年8月20日
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
2,300平方メートル
- 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の位置及び収容台数
位置 縦覧による。
収容台数 76台
 - (2) 駐輪場の位置及び収容台数
位置 縦覧による。
収容台数 17台
 - (3) 荷さばき施設の位置及び面積
位置 縦覧による。
面積 80平方メートル
 - (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
位置 縦覧による。
容量 26.98立方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
午前10時から午後8時まで
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前9時30分から午後8時30分まで
 - (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
出入口の数 2箇所
位置 縦覧による。
 - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
荷さばき施設① 24時間
荷さばき施設② 午前6時から午後10時まで
- 7 届出年月日
令和4年12月19日
- 8 届出等の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び小松市経済環境部商工労働課
- 9 届出等の縦覧期間
令和5年1月6日から同年5月6日まで
- 10 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先
令和5年5月6日
金沢市鞍月1丁目1番地
石川県商工労働部経営支援課

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べることができる。

令和5年1月6日

石川県知事 馳 浩

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

コストコホールセール野々市倉庫店

野々市市柳町301-1

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(変更前) コストコホールセール野々市倉庫店

野々市市柳町土地区画整理事業施工地区1街区1、2-1、2-2番

(変更後) コストコホールセール野々市倉庫店

野々市市柳町301-1

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) コストコホールセールジャパン株式会社

代表取締役 ケン・テリオ

神奈川県川崎市川崎区池上新町三丁目1番4号

(変更後) コストコホールセールジャパン株式会社

代表取締役 ケン・テリオ

千葉県木更津市瓜倉361番地(金田西2街区2画地)

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) コストコホールセールジャパン株式会社

代表取締役 ケン・テリオ

神奈川県川崎市川崎区池上新町三丁目1番4号

(変更後) コストコホールセールジャパン株式会社

代表取締役 ケン・テリオ

千葉県木更津市瓜倉361番地(金田西2街区2画地)

3 変更の年月日

令和4年8月1日

4 変更する理由

(1)については、区画整理事業が完了し、地番が決定したため

(2)及び(3)については、法人の所在地を変更したため

5 届出年月日

令和4年12月9日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び野々市市地域政策部地域振興課

7 届出等の縦覧期間

令和5年1月6日から同年5月6日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

令和5年5月6日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

石川県告示第491号の公布公告

石川県告示等の公布に関する規則（昭和45年石川県規則第38号）第2条ただし書の規定により、次のとおり県庁前の掲示場に掲示して公布した。

令和5年1月6日

石川県知事 馳 浩

石川県告示第491号

高病原性鳥インフルエンザの発生を予防するための消毒方法の実施の命令（令和4年石川県告示第486号）の一部を次のように改正し、公布の日から施行する。

令和4年12月28日

石川県知事 馳 浩

- 「3 実施の期日
令和4年12月23日から令和5年1月6日まで」を
- 「3 実施の期日
令和4年12月23日から令和5年1月22日まで」に改める。

道路の位置の指定公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

令和5年1月6日

石川県知事 馳 浩

関係土地の地名及び地番	道路の幅員及び延長	位置指定申請者	指定年月日
河北郡津幡町字中須加へ31番3、32番2、33番2、34番2、48番4、農道及び水路の無籍地の一部	幅員 6.40～6.41m 延長 44.46m	金沢市泉3丁目1番6号 株式会社ハクトー	令和4年12月5日

入札公告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和5年1月6日

石川県知事 馳 浩

1 一般競争入札に付する事項

- 契約件名
バル式429型ヘリコプター耐空証明更新整備（令和4年度）
- 業務内容
入札説明書による。
- 履行期限
令和5年3月24日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和4年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(4) 航空機製造事業法（昭和27年法律第237号）第2条の2の規定による事業の許可及びベル式429型機について同法第9条第1項の規定による修理方法の認可を受けている者であること。

(5) 当該整備の「仕様書」の内容の全部を一括して第三者に委託又は請け負わせることなく履行できる者であること。

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書は、仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であることについて証明する書類を添えて令和5年1月16日（月）までに4(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

4 入札説明書等の交付等

(1) 入札説明書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110（内線2275）

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

5 入札参加資格の確認結果の通知

確認結果の通知は、令和5年1月17日（火）までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

6 入札及び開札の日時及び場所

令和5年1月18日（水）午後2時（入札後、即時開札とする。）

石川県警察本部庁舎2階 入札室

※ 入札時刻に遅れた者は、入札に参加することができない。

7 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 入札に関する注意事項

(1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。

(2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。

(3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

10 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

11 契約書作成の要否

要

12 入札保証金及び契約保証金

免除

教育委員会

石川県教育委員会告示第1号

石川県文化財保護条例(昭和32年石川県条例第41号)第4条第1項の規定により、次の有形文化財を石川県指定有形文化財に指定する。

令和5年1月6日

石川県教育委員会

有形文化財

種別	名称	員数	所在地	所有者
建造物	聖霊修道院聖堂(聖霊病院聖堂)	1棟	金沢市長町1丁目5番30号	社会福祉法人聖霊病院

選挙管理委員会

石川県選挙管理委員会告示第1号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

令和5年1月6日

石川県選挙管理委員会

(政党の支部以外のその他の政治団体)

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
うら秀一後援会	浦 秀 一	浦 秀 一	珠洲市正院町正院を部21番地1	令和4年11月1日
中島敏勝応援団	中 島 敏 勝	中 島 聖 恵 子	河北郡津幡町字川尻タ37	令和4年11月1日
北村まきこ後援会	北 村 麻 記 子	大 畑 豊	輪島市水守町タキシヤ10	令和4年11月8日
林けんじと歩む会	川 上 靖 博	林 浩 一	小松市今江町八丁目314番地4	令和4年11月11日
はせ浩白山市後援会	長 和 夫	清 水 孝 司	白山市宮保町1520	令和4年11月14日
前進!こまつを一緒に作る会	森 千 恵	森 滋 彦	金沢市泉野町2-9-21	令和4年11月15日
かわしま美和後援会	川 島 美 和	川 島 美 和	金沢市泉3丁目12-12 アイヴィータ306	令和4年11月24日
チームジパング	奥 村 彰 敏	奥 村 奈 津 子	金沢市鞍月5丁目251 ユニヴェルソA201	令和4年11月25日
西塔正樹後援会	西 塔 正 明	三 崎 真 砂 子	羽咋郡宝達志水町子浦ぬ3-4	令和4年11月28日
亀田ゆたか後援会	亀 田 豊	亀 田 豊	能美市大長野町イ167番地	令和4年11月28日

石川県選挙管理委員会告示第2号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、次のとおり公表する。

令和5年1月6日

石川県選挙管理委員会

(政党の支部)

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
立憲民主党石川県参議院選挙区第1総支部	小山田経子	主たる事務所の所在地	金沢市鞍月4丁目133 K Cビル6階	金沢市諸江町27番地9	令和4年8月1日
立憲民主党石川県第1区総支部	近藤 和也	会計責任者	荒 井 淳 志	鍵 主 政 範	令和4年11月10日

(政党の支部以外のその他の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
あらい淳志後援会	荒井 淳志	主たる事務所の所在地	金沢市若宮1丁目92 プラトンプリエ101	金沢市若宮1丁目92 プラトンプリエ102	令和4年11月10日
		会計責任者	荒 井 覚	鍵 主 政 範	令和4年11月10日
		国会議員関係政治団体区分	国会議員関係政治団体以外の政治団体	政治資金規正法第19条の7第1項第1号及び第2号に係る国会議員関係政治団体	令和4年11月10日
稲 和 会	小開須磨子	代 表 者	小 開 須 磨 子	西 田 一 子	令和4年11月20日

石川県選挙管理委員会告示第3号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公表する。

令和5年1月6日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

(政党の支部)

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
立憲民主党石川県参議院選挙区第1総支部	小山田 経 子	令和4年10月31日

(政党の支部以外のその他の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
谷本まさのり金沢市校下後援会連合会	西 野 茂	令和4年10月31日
山田修路加賀市後援会	檜 山 国 行	令和4年10月31日
ふるさと石川をともにつくる会	和 澤 吉 治 郎	令和4年10月31日

石川県選挙管理委員会告示第4号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第2項の規定による資金管理団体の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

令和5年1月6日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

資金管理団体の届出をした者(代表者)の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
浦 秀 一	珠洲市議会議員(候補者等)	うら 秀 一 後 援 会	珠洲市正院町正院を部21番地1	令和4年11月1日

中島敏勝	津幡町議会議員 (候補者等)	中島敏勝応援団	河北郡津幡町字川尻夕 37	令和4年11月1日
川島美和	金沢市議会議員 (候補者等)	かわしま美和後援会	金沢市泉3丁目12-12 アイヴィータ306	令和4年11月24日

石川県選挙管理委員会告示第5号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項第3号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、次のとおり公表する。

令和5年1月6日

石川県選挙管理委員会

届出事項の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
田中美絵子	田中美絵子を育てる会	資金管理団体の届出をした者の公職の種類	石川県議会議員 (候補者等)	金沢市議会議員	令和4年11月25日

石川県選挙管理委員会告示第6号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、その届出をした者の氏名等を次のとおり公表する。

令和5年1月6日

石川県選挙管理委員会

(法第19条第3項第2号による届出)

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
荒井淳志	あらい淳志後援会	令和4年11月10日

